会　議　録

<table>
<tr><td>会　議　名</td><td colspan="2">平成30年度東浦町行政評価外部評価委員会</td></tr>
<tr><td>開 催 日 時</td><td colspan="2">平成30年10月２日（火）　午前10時から午後３時まで
平成30年10月５日（金）　午前10時から午後２時50分まで</td></tr>
<tr><td>開 催 場 所</td><td colspan="2">東浦町役場３階　合同委員会室</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出　席　者</td><td>委員</td><td>高野雅夫（委員長）、小松尚、荒見玲子、水野友紀子、友永涼子、門脇未羽</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td>町長、企画政策部長、企画政策課長、課長補佐兼係長、主査、主事</td></tr>
<tr><td>議　　題
（公開又は非公開の別）</td><td colspan="2">外部評価対象事業
平成30年10月２日（火）
開会あいさつ
１　職員研修事業（秘書人事課）
２　観光推進事業（東浦町観光協会補助事業）（商工振興課）
３　老人憩の家管理事業（福祉課）
４　子育て支援センター運営事業（児童課）
平成30年10月５日（金）
５　農地バンク登録事業（農業振興課）
６　総合ボランティアセンター運営管理事業（協働推進課）
７　空き家等対策事業（都市計画課）
８　学校体育施設スポーツ開放事業（スポーツ課）
閉会あいさつ</td></tr>
<tr><td>傍聴者の数</td><td colspan="2">平成30年10月２日（火）４名
平成30年10月５日（金）３名</td></tr>
<tr><td>審 議 内 容
（概　要）</td><td colspan="2">会議の一部公開を決定、傍聴者の確認及び傍聴の許可
議題の審議内容は、別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

開会あいさつ（町長）
東浦町の行政評価外部評価は今年で３年目になる。昨年から名古屋大学の高野先生と小松先生に入っていただき、公募委員も採用して現在の形になった。今回は公募委員が全員女性で、なお且つ学生が２人もいる。他の事業でも同様の傾向があるが、学生の方にこのような場に参加いただくことができていると感じる。これは近年大学で公共政策を専門とする学部が出来たこともあるかもしれないし、学生の間で自分のキャリアを考えて色々チャレンジしようという機運が高まっているのかもしれない。いずれにしても若い方に目を向けてもらえたということと、男性に比べてこのような場に出る機会の少なかった女性に参加いただけたということはありがたいと思う。 今年の外部評価はこれまでの反省を活かしている。昨年は対象事業を事務局で選定していたため、委員の方から行政に都合の良い事業をピックアップしたのではないかという意見もあった。そのため、今年の外部評価では対象事業を委員の皆さんに選んでいただいている。また、昨年の委員には、自ら外部評価の対象施設を回った方がいた。そのようなこともあり、今年は委員全員に事前に対象施設を回っていただいた。このようにして我々も少しずつ改善している。外部評価というと守る側と攻める側という構図になりがちだが、高野先生からは、悩み事がある場合は相談の場のようにしても良いという御意見を頂いた。できれば、良かった・悪かったではなく、もう少し先を見据えていくような会にしていただけたらと考えている。

審 議 内 容（概　要）
１　職員研修事業（秘書人事課） 秘書人事課長から事業について説明 ＜以下、質疑等＞ 委　員 他市町と比較して東浦町は研修予算が多い。説明を聞いて東浦町が研修を一生懸命やっていることはわかったが、その効果は。また、現在は研修に応じて対象者が決まっているが、対象者以外で研修への参加を希望する人も研修に参加できるか。 担当課 研修の効果を数値としては表すことは難しいが、研修で得た知識を職場でＯＪＴによって伝えて欲しいと考えている。職員相互が育ち合うことが理想。 予算が多い点については、ここ 10 年ほど職員の定年退職が非常に多く、急激な世代交代が起きたため、職員育成が急務であった。そのため、研修に力を入れたという背景がある。 従来は希望に応じて研修に参加していたが、階層別研修を定めたことに伴い対象も限定した。研修を受けた職員が所属の職員にも研修内容を伝えて欲しいと考えている。 委　員 研修参加者の反応は評価しているか。 担当課 アンケートを取り集計している。集計結果は翌年度の研修に反映しており、講師についても研修担当が研修に出席し評価しているため、見直しは常に行っている。

委　員

プログラムがかなり構造化されていると思った。効果が見られず取りやめた研修があるとの説明があったが、具体的にどのような研修か。また、どのように評価して効果が見られないと判断したのか。

担当課

効果がないという判断ではないが、例えば問題解決能力向上研修については知多５町の研修協議会の研修内容と重複するため、町独自の実施を見直した。また、昨年まで行っていた組織力向上研修については一定の階層の職員が全て受講したため、初期の目的を達成したということで今年度は研修内容に含めていない。

委　員

研修で学んだことをＯＪＴで職員に伝えるとのことだが、ＯＪＴで伝えるにも個人の能力の差があるのではないか。また、派遣研修のように派遣する人が少ない研修は派遣された部署だけでしか伝わらず、全体共有がされないのではないか。

担当課

ＯＪＴについてはＯＪＴ推進マニュアルを作っており、そのマニュアルに沿ってＯＪＴを進めて欲しいと各職員に伝えている。職員にＯＪＴをもっと意識して欲しいとの思いから、今年度は主査級以上の職員の人事考課の目標の一つとしてＯＪＴ推進を設定している。

派遣研修について、例えば自治大学校であれば年に２・３人しか行っていない。また、県の市町村研修センターの研修については１人で行く研修もある。このような研修については、全職員に共有するのは難しい。派遣研修はどちらかというと該当職員に高度な研修を受けてもらい、個人の能力をアップさせることに主眼を置いている。

委員長

ＯＪＴを詳しく説明して欲しい。

担当課

ＯＪＴはオンザジョブトレーニング（職場内研修）の略称。単に仕事を教えるのではなく、意図的に職員を育成することを目的に教えることになる。ＯＪＴは最終的には職員が自発的に動けることを目標としている。

委　員

ＯＪＴがうまく機能しているかをどのように評価しているか。

担当課

ＯＪＴの最終的な目標は職員が能動的・自発的に動けること。そのような観点で全庁を見たときに、まだ十分ではないと判断したため、ＯＪＴを人事考課に組み込んだ。

委　員

派遣研修は限られた人数だがどのような基準で選んでいるのか。手上げで希望者が行く可能性はあるか。

担当課

派遣研修は毎年度各課の要望を聞いている。県の研修センターが行う研修は個人の希望を聞いている。各課で必要となる専門知識を得るための研修については所属長を通して希望を聞いている。選定の基準としては各課の数のバランスや当該職員が過去に受けた研修との兼

ね合いなどを考慮している。自治大学校や他団体への派遣（現在愛知県に３名）は、人事考課や自己申告書により秘書人事課が将来の育成を兼ねて選定している。

委　員

特別研修を受けている人数・割合は。職場から送り出しやすい環境になっているのか。

担当課

平成29年度の参加対象者のうち92.5パーセントが参加している。欠席者は業務多忙を理由にしている場合もあるが、職員の業務分担については、本町の職員数の規模を考えれば限界がある。秘書人事課としても悩んでいるところ。

委　員

派遣研修は希望者が参加しているとのことだが、希望者は年数を経た職員が多いのか、新しく職員になった方が多いのか、世代の分布は。

担当課

統計は取っていないが、若い職員の割合が多いと思う。

委員長

自主研究はどのような研究か。

担当課

平成29年度は企業版ふるさと納税について活用事例を視察し、東浦町に提案できる施策を検討している。平成28年度の実績は無いが、平成27年度は相談窓口のワンストップ化、平成26年度は交流拠点のあり方（ぐるぐる図書館）の研究などを行っている。

委　員

自主研究グループはどのようにして立ち上がるか。

担当課

職員の自発的な取組として手が上がる。秘書人事課としては毎年４月に制度を周知している。

委員長

自主研究のような取り組みであれば我々のような外部の者がアドバイスできることもあると思うので、その辺りも検討して欲しい。

委　員

他の職員が業務多忙により研修を休むのを見て、研修より業務を優先してしまうことがあるのでは。また、もしも研修に出られないような重大な業務を抱えているのであれば、その人が何らかの理由で抜けたときに業務が回らなくなる。フォローできる体制を作ることが必要ではないか。

委　員

研修の欠席者を減らすには所属長の意識が重要。働き方改革も同じだが、管理職が研修に必ず参加させる、定時で帰宅させるという意識を持って業務分担を考えるべき。人事からも部署全体について研修に参加する必要性を厳しく訴えてみては。マネジメント側に責任を持たせる姿勢が大切。

委員長

研修に参加して効果があると上司が思えば研修への参加による負担は上司がフォローす

ることになると思う。

多くの研修をしており、すごいと思うが、研修を行う上では目指す職員像が大事。

コミュニケーション能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力については、今までの行政には求められなかった能力なので、しっかり研修しないと獲得できない。これらの能力は住民との関わり合いで必ず生きてくる。市町村の場合はほとんどの職員が住民と関わるので、満足してもらえるような住民対応・協働を全職員ができるようになって欲しい。たくさんある研修の中では重要度に違いがあるが、住民との対応に関わる研修については重視する風潮になると良いと思う。そのためには研修の効果が目に見えることが大事。研修を受けた職員が、自分がどう変わったと思うか、また、時間が経ってからフォローの意見聴収をすると良い。全職員が協働をきちんと理解して、住民とお付き合いできる能力を身に着けることを第一としてやって欲しい。

審 議 内 容（概　要）
２　観光推進事業（東浦町観光協会補助事業）（商工振興課） 商工振興課長から事業について説明 ＜以下、質疑等＞ 委　員 他市町との比較を見ると、自治体の規模・観光産業の規模に応じて補助金の額が違っているのだと思う。数字だけ見れば東浦町は他市町に比べて補助金の額が少ないように思えるが、東浦町の規模から考えて補助金の額は少ないのか。 担当課 観光協会を運営するには問題ない金額。行政から独立すると事務員等の給与が発生するため、補助金の額も高くなる。また、行政から独立した観光協会は委託費等から人件費を捻出しないと運営できない状態。 本町の観光協会においては、販売品での売り上等げによって独立できる可能性はあるものの、状況としては行政側の補助がないと運営できない。 委員長 観光客から見て東浦町が目的地になるかどうか。南知多町は海水浴場等もあり、いわゆる観光地。対して、東浦町を目指して観光に来る人はほとんどない。知多半島に来るときに通過していく場所だと思う。 委　員 観光協会の役員は町内の方が多いと思うが、町外からの意見は取り入れているか。 担当課 観光協会の役員には様々なジャンルの団体の方がいるが、町外の方から意見をもらう機会はほとんどない。 委　員 東浦町は観光資源が少ないため、元々ある史跡等を活かすことも大事だが、新しい取り組み（知多市のコスプレイベント等）も大事。何か新しい企画はしているのか。 担当課

おだいちゃん検定や、おみやげの選定会を実施している。観光協会としては今ある資源の発掘をするという考えのため、人を集めるために新たな手段を講じるという考えはない。東浦は多くの人が来ても道路が混雑するため、紹介やＰＲはするが大々的に人を集めるようなイベントはしていない。

委　員

観光のＰＲによって人に来て欲しいのか、来て欲しくないのかわからない。

担当課

町内の人に町内のことを知ってもらうのが観光協会の１番の目的。例えば於大まつりについて、新田地区の方は町全体の祭りという意識が薄い。そういった人達にまつりに来てもらう方法を観光協会と一緒に考えている。町外に発信したくないわけではないが、町内の方に東浦町の史跡等を知ってもらうことが最優先。

委　員

まちの若い人や中年の方の意見を取り入れる機会が大事だと思う。役員属性を見ると、年齢層が上の方だと思うが、観光の担い手・支え手の育成・投資は。

担当課

観光協会では若者に意見を求めたりはしていない。観光協会の役員の中に 20 代はいないが、30 代、40 代の方はいるので、年齢層的には分散している。

委　員

プレおだいちゃん検定の参加人数、参加者の反応は。

担当課

受検者 49 名で見込みより少なかった。今までこうした場がなかったので、ふるさとガイド協会や一般の方が自分の力を試せる場としては良かった。

委　員

町内の方に東浦を知らせたいということであれば小中学生に東浦の歴史を教育することにフォーカスしても良いのでは。

担当課

機関紙を町民に全戸配布しており、その中で東浦町の歴史・観光協会の活動についても発信している。この機関紙について、子供にも興味を持ってもらえるようにやっていけると良い。

委　員

観光協会の活動が東浦のＰＲやプロモーションであれば、外の人からどう見えるかが非常に大事。その場合、商工マターでないことに魅力を感じている方はたくさんいると思う。子育て支援センターは町外の利用者が多いと聞いた。また、プレーパークや自然環境学習の森も広域から人を集めており、観光資源だと思う。観光とは光る（優れた）ものを見ること。自分の町にないものを見に行くことが観光で、それを産業に絡めると観光産業になる。歴史についても教育委員会で同じようなことをやっていると思うので、一緒にやったほうが良いと思う。最終的な目標を東浦のシティプロモーションだとすると、そのような連携が必要。特に直接的にお金に換算できる商工的な観光資源が乏しいのであれば、視点を広げることも大事。

結婚を機に東浦に戻ってくる女性が多いと聞いたことがある。これは住みやすさや子育てのしやすさがそこで生まれた人には分かるからだと思う。そうした魅力を外の人に知ってもらうことも今日的な観光だと思う。例えば子育て支援センターで農作物の販売をするなど。それがうまくいくかはわからないが、商工振興課の中だけで考えることによる隘路※1があるのでは。俯瞰的※2に見ると突破口があるかもしれない。

担当課

確かに商工振興課だけでは考えられないところがある。資料館に副読本の作成などを相談したことがあるが、実際に副読本を利用する学校との話までは至っていない。プレーパークやうららんなどはＰＲすると人が集まり過ぎて困ることもある。他課と相談をしながら進めていきたい。

委　員

話を聞いていて保守的な印象を受けた。独立していない中、補助金でゆるやかにやっているという感じ。まずはできることから始めることも大事だと思う。人が集まり過ぎたら、その時に次の動きを考えれば良い。

尾張森岡駅の近くに看板を作ったのは良いが、作るだけでなくどうやってＰＲをするかも考えなければいけない。駅に作っているので武豊線の利用のＰＲなどをしてみても良い。内々でやっている印象があるので、若い人たちを入れてまちを良くする意見を聞く場を作ると変わるのではないか。

委員長

観光協会として何をしたいのか目的がわからない。住民と行政の協働事業であれば、観光協会のしたいことを役場が効果的に支援することが大事。

観光地であれば人を連れてくるのが目的だが、東浦はそうではないということになれば、住民が何をしたいのかが大切。仮に商売をしている人のお客さんが増えることが目的なのであれば、まずは商工会があって、それに観光協会としてどうプラスしてアピールできるか。お店に来てもらいたいのであれば、色々なアピールの方法があると思うが、それが効果的にできているか評価が必要。

350 万円というお金は決して少ない金額ではないが、それが有効に使われているという印象がない。ホームページについてもアクセス数が年間 38,000 件では一桁少ない。ホームページだけではなく、そこにリンクしたＳＮＳで色々な情報を発信しなければ若い人にはＰＲできない。観光協会の役員には熱意のある方が集まっていると思うので、どこに向かっていくのかをしっかりと定めてそれに対して必要なことを練っていくと良い。

※1　隘路・・・支障となるもの。障害。難点。

※2　俯瞰的・・・全体を上から見るように捉えること。

審 議 内 容（概　要）
３　老人憩の家管理事業（福祉課） 福祉課長から事業について説明 ＜以下、質疑等＞ 委　員

高齢者のみでなく多世代に利用してもらいたいのであれば、施設名の「老人憩の家」は適さないのでは。また、緒川老人憩の家を見学したが、かなり老朽化しており、積極的に行きたいと思えるような場所ではない。建て替えが出来ないのであれば地域を巻き込んだリノベーションで施設を綺麗にしていく必要があるのではないか。

担当課

老人憩の家が出来た当初は老人のみの利用を目的としており、条例でも老人の福祉向上のための施設となっている。高齢者が社会活動をする中で、高齢者のみの親睦ではなく、地域の社会的役割を持つことが高齢者にとっての生きがいにつながる。老人憩の家は施設としては古いが、高齢者が自分たちの拠点施設という意識を持ち、適切に管理している。高齢者のみの施設でなくなることは高齢者の施設管理面でのモチベーションの低下につながる可能性もあることから、その点も考えながら検討したい。

委　員

老人クラブの加入要件は。また、老人クラブという名称についても工夫した方がよい。

担当課

老人クラブは60歳以上の方が加入できる。

名称については老人クラブ内にも疑問の声はあるため、今年度から通称（ゆうゆうクラブ）を設けた。この名前を広めながら広く会員を募集していきたい。

委　員

年齢は何で決まっているのか。

担当課

全国の老人クラブ連合会の決まりとして60歳以上となっている。60歳以上の方が３人以上でクラブとなる。老人クラブのサークル活動については他の年齢の方も参加して交流している。

委　員

指定管理の管理方法を検討するとのことだが、老人クラブへ委託することで彼らのモチベーションにつながる一方、他の人が入りにくくなる。地区や自治会ごとに管理方法を選んではどうか。多少お金をつけてでも様々な人が管理できるようにしたほうが良い。

行政評価の事業評価表には地域に身近な老人クラブの管理が適切と記載されているが、他の管理方法はどのようなことを検討しているか。

担当課

施設の管理方法としては指定管理か直営の二択しかない。地方自治法の改正により、公の施設を一括して委託することができなくなったが、個別の業務委託を禁じているわけではない。現在、保守点検業務、料金支払いの契約、テレビ受信料の契約は福祉課で行っており、直営という認識。しかし、老人憩の家には高齢者が自由に利用できる柔軟性が求められるため、行政の直営よりも住民による自主管理が望ましい面もある。一方で老人クラブに全て任せるのは不可能な状態。地縁団体の指定管理にする選択肢もあるが、自治会からは指定管理は重いという声もある。いずれにしても、住民が自発的な活動を行う場として活用してもらいたいため、今後も議論していきたい。

委　員

地域福祉とコミュニティ施策と連動してうまくやっている例は他の自治体にもあるし、地域の核となる施設を管理してもらうことでやれることが増え、地域が活性化していくという施策も全国的にある。自治会からの指定管理は重いというのは業務量を言っているのか。

担当課

自治会の業務は年々増えている。地域の課題は地域で解決しようという流れもあり、親睦事業から地域課題の解決事業への転換しつつある。一方で、地域としては押し付けられたくないという思いがある。

住民自治の進め方は施設管理なのかサロン等のソフト事業なのかという話もあるが、今の東浦町の動きとしては、ソフト事業でコミュニティ施策と連動できていると思っている。その次の段階で施設管理のようなハードの問題も解決していければ。

委　員

地域の補助金を一括化する手段もあると思うが。

担当課

全てではないが、もともと環境に関することに使うよう紐付けていた交付金をコミュニティに自由裁量のある交付金に変えた事例はある。

委　員

新田地区の東ケ丘交流館と緒川地区の憩の家を見た。新田地区は老人クラブがやりがいを持ってやっているのを感じる。高齢になり負担が増えてきている面もあるが、これがあるから頑張っている人もいるので老人クラブへの委託はマイナス面だけではないと思う。東ケ丘交流館は新しくて綺麗だが、緒川老人憩の家は老朽化している印象を受けた。老人クラブにとっては大切な場所なので失くしてしまうのはという思いと、あの施設に修繕費をかけるのはどうなのかという思いがある。

担当課

町内全ての老人憩の家で耐震はクリアしている。緒川が老朽化しているとのことだが、緒川よりも老朽化が激しいところもある。昭和 50 年代に設置された建物なので、使用しづらい部分は計画的に順次修繕している。

委員長

平成 28 年度の需用費が増加しているが、これは修繕によるものか。

担当課

石浜地区の耐震工事を行った。

委　員

東浦町にも公共施設の将来計画があると思うが、その中での憩の家の位置付けは。

担当課

公共施設の再配置を考える上で複合化は避けられないが、複合化をマイナスとは考えていない。高齢者が多くの住民と一緒に地域活動を行うことに意義がある。高齢者を含め様々な年代の方が交流するというのは大変魅力的な話だが、町全体の計画が出来ていないため明確な方向性は回答できない。

委　員

地域の方が運営する方法はきめ細かな対応ができるため、適切だと思うし伸ばしていって

欲しい。一方で、住民主体の運営は特定の人のための場所になってしまいがちな部分がある。先ほど施設の名称を変えるという話が出たが、施設の名称は大事だと思う。そういう取り組みをしながら、地域の人にどれくらい開かれているかを評価する方法を工夫しなければいけないと感じる。例えば、実績として延べ利用人数が記載されているが、これを実利用人数にしたときにどうなるか。他の公共施設でも意外と実利用人数は少なかったりする。実利用人数をいかに伸ばすかが名称変更や複合化の方向性を考える上でのポイントになる。無理のない範囲でデータを集めたり、地区にヒアリングを行って行かない人の意見も聞くなど、複合化を行う前から準備をしておくと良い。

委　員

去年の外部評価では子どもの居場所事業、今年は高齢者の居場所事業が対象になっている。行政施策としての居場所は選択ができるということが大事。憩の家だけでなくコミュニティセンター、図書館など。そのように見ていくと福祉課の所掌範囲を越えてしまうが、複合化を行うときにはそうした部分の擦り合わせが必要。

委　員

他の世代が老人憩の家を訪れるイベントがあるのは良いこと。もっとコラボしていくときに、建物の状況を見て主体的に変わっていけると良い。

名称についても、若者からすると「老人に何かしてあげる」ために行くところと捉えがちなってしまう。見え方は大事なので、違う世代の声を拾う場があると良い。

委員長

団塊の世代が老人クラブの対象年齢になり、活動が活発化している。ただ、今後は高齢者人口も減っていく。長期的な活動を視野に入れた時にこれから高齢者の人数が減っていくということも頭に入れておく必要がある。

見たところ老人憩の家は元気な高齢者が活動している。一方で介護予防的な、弱ってきた人の活動場所も必要。要介護認定を受けた人はケアを受けられるが、その一歩手前の人が活動できると元気な期間が長くなる。老人憩の家の今後の活用方法として、そのような人が集まれる場になると良いと思う。

施設が老朽化していく中で修繕か複合化かは難しい判断になる。これは地域の自治の中で解決していくものだと思う。各地区横並びでなくても良いので、地区の方とよく話し合って進めると良い。

審 議 内 容（概　要）
４　子育て支援センター運営事業（児童課） 児童課長から事業について説明 ＜以下、質疑等＞ 委　員 子育て支援センターは立地的にまちの中心ではあるが、緒川の辺りからは車でなければ行けない。アンケート回答者の居住地区にも偏りがあり、来にくい地区にも困っている人や孤立している人がいると思う。うららん以外でのアプローチや活動はあるか。 担当課

地区による偏りがあるのは現実。アンケートの回答者も新田地区の方は少ない。保育園や児童館にチラシを置く等のＰＲはしている。各地区の声として、うららんではなく児童館に行くという話はよく聞く。児童館でもうららんと同じように健全育成のための活動をしているため、そちらで対応できていれば全てうららんで声を拾う必要もないと考えている。車などの移動手段がない人からは、バスは本数が少ないため乗りにくいという声も聞く。

委　員

人材の確保について、職員の数を増やすことが難しいのであれば、イベント等で中高生のボランティア等を引き込むことができると良いのでは。

担当課

うららんでは相談業務があるため、ある程度能力のあるスタッフを確保したい。お母さんが相談しやすい若いスタッフが欲しいという意向はあるが、誰でも良いのではなく、厳選して入れていきたい。中高生のボランティアについては、何年か前に中学生を対象にボランティア募集をしたが関心が薄く集まらなかった。今後は高校生も視野に入れてみようと思う。

委　員

昔は各公民館を回る広場が年に数回あったと思う。そのような取り組みは新田地区でもできないか。

担当課

児童館ができる前にはおもちゃを持って回っていた。児童館が全地区にできたため、今は行っていない。

委　員

児童館は各地区に１箇所しかないため、車などの移動手段がない人が行けない場合があるかもしれない。ふれあいセンター、老人憩の家など、児童館に行けない人のために広場をやってもらうことで支援センターへ足を運ぶきっかけになると思う。

担当課

地区の施設を回ることはしていないが、支援センターとしては出前広場として於大公園、知北公園、三丁公園へ出向いている。

委　員

事業実績の子育て相談件数が平成 27 年から年間 100 件ずつ増えているが何か改善をしたのか。

担当課

平成 28 年度から保健師が支援センターに常駐したため、ワンストップで相談を受け付けられるようになった。お母さんからの育児に対する相談というよりも発達・発育に関しての相談が増えた。関係機関との連携により児童館や地区からあがってきた相談を病院や保健センターにつなげているため、実績が増加している。

委　員

相談による早期発見・不安の解消についてはすごく良い取り組みだと思うが、評価に反映できないか。例えば相談をうまくつなげられたことについてアウトカムの指標等にできれば良いのではないか。数字でなくても評価できれば子育て支援センターの意義が伝わる。

担当課

相談内容についての細かい検証はしている。平成 30 年度から子育て世代包括支援センターを立ち上げたが、関係機関との連携が課題となっているため、関係機関につなげた件数を数字に落とし込んで指標としている。

委　員

専門職の配置については人件費等の問題もあるため、町全体で配分を考えた方が良い。児童委員との連携、乳幼児の訪問との連携にも資源を割ける工夫があると良いと思う。

担当課

児童委員については地域の中から情報の吸い上げをお願いしている。虐待については主任児童委員から話があるが、夜泣きなど軽い内容についてつなげていくことは今後の課題。

委　員

「たのしく子育て」、「このゆびと～まれ」などにボランティア団体による子育て支援の情報を一覧として載せて欲しい。

委　員

地域全体での子育て支援と言うわりには子育て支援センターの方が頑張っていて地域に根差していない印象を受けた。人材不足・財源不足とのことだが、住民の子育て支援ができないのであれば町外の人の受入れを辞めて体制を整えては。

担当課

確かに町外の利用は多く、４割程度が町外の方。ただ、東浦町の方も他市町の施設を使っているため、東浦町だけが町外の方を受け入れないわけにはいかない。町外の施設を利用している方は町内で相談しにくい理由があると思うので、町外でストレスが解消されるのであればそれはそれで良い。

委　員

木造で温かみがある新しい施設だが、運営してみて施設の良い点、改善した方が良い点があれば教えて欲しい。

担当課

おやこ広場が広く、利用者のことを見やすい点が良い。刈谷市の支援センターも同じ設計士だが、刈谷は部屋が仕切られていて不便という声を聞いている。その他ではおもちゃに手が届きやすい、駐車場が広くて使いやすいとの意見も聞いている。ただ、駐車場は事業によっては足りないこともある。

施設についてではないが、保健センターの事業を一緒にやっているので、保健師の出入りが多い点も良いと思う。

改善すべき点としては、講座を実施する学習室が１か所しかないこと。保健センターとのコラボ等、色々な事業が重なる場合は工夫しないといけないため、部屋数がもう少し余分にあると良かったと思う。

委　員

人材不足は保育・子育て分野全般の問題であり、他市町でも人材不足はあると思う。公務員の研修で近隣市町との合同研修等があると思うが、情報共有や専門人材の融通を効かせるなどあるか。

担当課

愛知県の子育て支援センターの連絡協議会があり、知多管内のブロックでは年に４回程度会議があるため、そこで連携を図っている。その他にも、相談で来た町外の人に対し、保健師のいる部署同士での連携を図ることはある。研修はブロック研修、県の研修があるため、そこでの交流はある。ただ、人材の融通は難しい。

委員長

アンケートが素晴らしい。うららんに来た半分の方がここに来て変わったと答えているのは大きな成果。アンケートの結果により子育て支援センターがいかに良い仕事をしているかが分かった。

保護者が東浦町で子育てしやすいと考えている。それは子育て支援センター、保健センターが良い動きをしているおかげだと思う。

財源については限りがあるので、他課との連携を進めていくしかない。自然環境学習の森などは子育てに良いフィールド。自然の中に子供を出すという点でも連携できると良い。

審 議 内 容（概　要）

５　農地バンク登録事業（農業振興課）

農業振興課長から事業について説明

＜以下、質疑等＞

委員長

東浦町の農家は何件か。そのうち専業農家は何件か。

担当課

販売農家は 254 戸。専業農家は 66 戸。総農家数は 2015 年の農業センサスによると 520 戸（専業農家・兼業農家）。

委員長

東浦町はブドウをはじめ農業が盛ん。兼業と専業で後継者のあり方は違ってくると思うが。

担当課

兼業は農業が主か、仕事が主かで違う。就農人口が変わってくる。

委員長

大切なのは専業で農業をしている人に後継者がいることと、遊休農地を若手農家に集積させていくことだと思うが、東浦の現状は。

担当課

専業の方の中には後継者がいない方もいる。後継者がいなければ就農人口は減少していくため、農地バンク登録事業により新規就農を増やしていきたい。

委員長

現在はマッチングの実績がなく、必要とされていないのではと思う。新規就農・後継者を増やすための施策は。

担当課

農業委員会で農地の利用状況調査をしている。その中で遊休農地と判断したものについては、貸しても良いか意向を確認している。貸しても良いという意向の農地については、中間

管理機構を通して、農地の規模拡大等を考えている方へ照会し、貸し借りを促進するような事業を行っている。その他にも、農協を交えてマッチングをしている。農地バンクだけで見ると実績は無いが、新規就農の方向けにこのような事業を行っている。また、国の事業で45歳以下の新規就農者については１年に最大150万円の助成を受けられる（５年間）制度があるため、こちらも活用している。

委員長

新規就農者はどの程度いるか。

担当課

昨年度は４名。

委員長

４名の内訳は。

担当課

ブドウ１件、路地野菜２件、畜産での雇用就農が１件。

委員長

新規就農の募集のために町でしていることは。

担当課

町としてのＰＲは行っていない。ブドウ農家は県の農業大学校卒で、県が流した東浦町のブドウ農家が辞めるという情報を聞きつけて新規就農した。

委　員

農地バンクの流れの図だが、空き家バンクでも同じような図を組んだりする。農地バンクと空き家バンクを比較して違う点は貸借交渉を直接している点。空き家の場合は町の役割を代行するような公的機関が入ることが多い（宅建協会、ＮＰＯなど）。これは交渉の過程を見える化する意図があるが、農地バンクで直接交渉にしている理由は何か。

マッチングそのものは０だが、交渉があったか無かったかについて把握しているのか。遊休農地が減っているのは別の施策でフォローできていて、農地バンクが必ずしも一助になっていないということだと思うが。

担当課

行政が直接仲介に入らない理由については、情報を見る方は貸したい方の希望する農地や意向は分かっており、それを踏まえた上で自分が使いたい農地を探すため、本人に任せている。

農地バンク制度があまり活用されていない点について、農業委員会でも町内農地の現地調査をしている。農地バンクは個人の登録・申請だが、農業委員会の現地調査は本人の意思と関係なくリストアップしてアンケートしている。その情報を基に農家にアンケートを実施し、その結果を農業委員会が農地バンクの制度と合わせて活用しているが、本人の登録までは至っていない。

委　員

登録される前にマッチングできてしまうということか。

担当課

そのとおり。

委　員

登録された農地について、貸し手と借り手の間で交渉があったか無かったかは把握できるか。

担当課

閲覧時に対応するため、今後交渉するだろうということは把握できる。マッチングした時に報告してもらうが、そこに至るまでの過程については把握していない。要綱の中では交渉の開始等を報告する様式があるが、現実には提出されておらず、マッチングが成立すれば提出される。

委　員

現状では農地バンクが無くても動いているが、農地バンクが必要になったときにどのように機能していくかが大事。マッチングの数を示しているが、その間にある状況をいかにして把握するかが大事。

委　員

家族がブルーベリー農園をやり始めたいと言い出したことがあり、役場に土地を貸して欲しいと打診したことがあるが、ＪＡに相談して欲しいと言われた。ＪＡに行ったが、違うと言われてたらい回しになった。その後、阿久比町で打診した際には親切に説明してもらった。阿久比町でもすぐに土地を借りることにはならなかったが、２・３ケ月後には土地を借りることができた。阿久比町では交渉の段階から役場が間に入ったり助言してくれたし、現地にも職員が来て情報をくれる。そういうちょっとした親切があると良い。阿久比町も予算がゼロなのは東浦町と同じだが対応が違う。東浦町の役場としてはマッチング件数を気にしていないからそのような対応になるのか。

担当課

対応が悪かったことについては申し訳ございません。農地を借りることについては農地法があり、3,000㎡以上の土地を持っている又は耕作していることが条件になる。全くノウハウがない方の場合は町民農園などを勧めることになる。利用集積の制度を活用する場合、農家資格までのチェックはしないが、農業のために必要な機械を持っているか等を確認する。ＪＡでも貸し農園があるため、当時はそれを紹介したのではないかと思う。農地バンクのマッチング件数はゼロだが、他の制度等は活用されている。農地バンクに登録があれば数字として出てくるため、現状維持と評価した。

委　員

借り手は町外の方も想定しているのか。直接見に来ないと台帳は見られないのか。賃貸交渉を直接するのは農業に関する専門性の無い人にはやりづらいのではないか。町外の人は情報を知りたい場合に助けてもらうとやりやすいのでは。閲覧について、ネット上や郵送でのやり取りはできるのか。外から入ってくる借り手をどの程度想定しているか。

担当課

農地バンクについては町外の方も利用できる。町外の方の場合、賃貸交渉について、農地バンクによって農地を持っている人の意向を知ることはできるが、土地勘がなく、持ち主の元に辿り着くことができないため、住宅地図等で家を示して案内している。

農地バンクは紙ベースで行っているため、ネット上の閲覧はできない。似たような施策で

全国農業会議所が運営する農地ナビというシステムがある。全ての情報が出揃っているわけではないが、東浦町でも情報は掲載している。農地ナビでは土地の地番や面積、田/畑、利用集積の契約があるかが見られるようになっている。

委　員

調べに来たときにＪＡに行けと言われたという話があったが、そもそもＪＡとはどの程度連携しているのか。

委　員

農地バンクの閲覧者は年間どの程度いるか。知多半島は岐阜の白川とともに有機農家が集まっていると聞いた。有機農業をしたいという就農者に需要が高いと思うため、農地を有効活用して欲しい。

担当課

閲覧者の数は控えていない。

ＪＡとの連携について、具体的に農地の貸し借りとなった際にＪＡ、県、町が入って話をする。ＪＡが借り手から委任を受けて契約をする。

有機栽培をする方が新規就農の場合、まずは農家に勉強に行く。その後、勉強を終えて自立できるようになった段階で土地を探すことになるが、遠方の方が東浦町の農地を使いたい場合、農業委員会で農地までの所要時間を見る。その方の住まいによって判断しており、あまり遠い場合現実的でないと判断される。ただ、現段階でそのような方はいない。

委　員

農業の経験が無くても就農したいという人は大事な芽だと思う。経験や機械が無い人が学習できる、初心者をうまく育成できるような仕組み・指導に他機関や庁内で連携して取り組み、従事者を増やして欲しい。

委員長

農地法は戦後の農地改革により新規就農者をブロックする目的で作られた法律なので、すごくハードルが高い。今は時代背景が変わって、農地法を変えなければいけない状況なので矛盾がある。

町としてどのような担い手を育成するのかビジョンが見えない。あくまでも専業でやっている方の後継者を探すのか、それとも多様な農業者を育成するのかターゲットを定めるべき。個人的には多様なやり方の農業ができるようになれば東浦で農業を始める方が増えるのではないかと思う。そうした方を支援することを視野に入れて欲しい。例えば豊田市ではＪＡが行う２年間の農作物栽培技術研修を受講すると農地の借り受けを支援してくれる。その他にも空き家バンクで移住した人は土地の面積要件が緩和される等、全国で色々な制度がある。農業は東浦町で大事な産業のため、担い手を増やすため色々な施策を打って欲しい。

審 議 内 容（概　要）
６　総合ボランティアセンター運営管理事業（協働推進課） 協働推進課長から事業について説明 ＜以下、質疑等＞ 委員長

利用者アンケートでボランティアセンターの情報を得ている手段を聞く項目があるが、これから改善する点や改善した点は。

担当課

ホームページの改修、フェイスブック投稿頻度、ブログの発信など媒体を強化していく。

委　員

施設が立地する地区の利用者が多いため、色々な地域を回って交流会などをすると良いのではないか。

担当課

現在もコミュニティの総会、各地区イベントにボランティアセンター職員が出向き周知活動をしている。その他に参加した方が良いイベントあれば意見をもらいたい。

委員長

指標評価について登録団体数になっているが、活動がどのように活発になっているか分かるか。

担当課

感覚的なものではあるが、人が人を呼んで来ていると感じる。昔のボランティアセンターは福祉分野から抜け出せていなかったが、現ボランティアセンターが出来てから「まちを元気にしたい」という活動が増えた。

センターのクチコミや情報発信にも限界があるため、来館者に助けてもらい、少しずつ広がって来ていると感じる。最近では地域猫など、住民が自分の住んでいる地域の課題に向き合いながら活動し始めている。職員が一緒に活動するわけではないので、団体の立ち上げ・運営で手伝えることを探しながらやっている。

委　員

東浦町は地縁組織が強いと思うが、地縁組織とＮＰＯの方向性の違いをどのようにつないでいるか。工夫していることや課題は。

担当課

ＮＰＯも地縁組織も地域課題の解決を目的とすることは共通している。課題の方向性は同じ。

委　員

センターの名前が「総合ボランティアセンター」であるため、一般の人達は自分達に関係ない、ボランティアしか入れないと思っている。改善するための取り組みは。

担当課

ボランティア活動をしていなければと関係ないと思われている。施設名については「ないろ」と呼ぶようにしている。また、「ボランティアセンター」という名札をつけてイベント等に参加している。難しいボランティア論を論じるのではなく、一緒に楽しく活動する中でボランティアセンターへ来て欲しいという話をしている。「お茶を飲みに来てください」というように気軽に来てもらえるよう声掛けしている。

委　員

アンケートの中で土足にして欲しい等施設自体の利用に関する意見がある。他市町のボランティアセンターなどを見ると土足のところが多い。施設を見学した際には履き替えの手間

があると感じた。施設の出入りの手間を少なくし、使いやすい場所になると良い。

担当課

アンケートについて改善できることはすぐ改善している。土足での出入りについては子供を連れた方に来てもらいたい意向があるため、小さな子どもが遊ぶことを考えると土足はそぐわないと考えている。

委　員

土足での出入りはどの施設でも悩みどころ。土足にすると大人は入りやすいが子どもがいる方は入りづらい。解決方法としては、室中に入ったところで高さを変えた綺麗な床を用意するというのが建築的対応。

委　員

ボランティアを探している施設や団体とボランティア団体をつなげる業務はしているか。あれば事例を教えて欲しい。

担当課

している。実績は実績報告書の３～４頁。コーディネート件数・内訳として記載している。

委　員

ボランティアの方のスキルアップや居場所事業をしているのはよく分かるが、ボランティアの人とつながる方法が分からない公共施設が多い。そういう施設がボランティアセンターを活用することで、ボランティアのニーズや必要なボランティアのタイプが発掘できると思う。業務としてコーディネート機能を大事にして欲しい。

委　員

知多半島は市民活動や福祉活動が盛んだと思う。他市町のボランティア団体・コーディネート団体との連携や交流は。

担当課

衣浦定住自立圏で市民活動に係る交流会を実施している。

委　員

そのような面的な広がりやつながりが大事。前回の子育て支援センター事業でもあったが、良いサービスがある場所には色々なところから人が集まる。勉強できるところは他市町から吸収して欲しい。ボランティアや居場所は選択できることが大事だと思うので、緒川地区以外にもセンターがあっても良い。今後の展開を期待したい。

委員長

来館者・相談件数増えているが、施設・人員のキャパシティはどうか。対応に余裕はあるか。

担当課

現在は常勤職員１名、嘱託職員１名、臨時職員１名（夜間）でやっている。指定管理者の社会福祉協議会には 70 人規模の職員体制がある。職員の異動により、なないろのことを知っている職員が法人本体に増えてきているため、法人全体で協力しながらできている。ただ、今後他地区への進出や町外へのアピールを行うと職員が不足するかもしれない。

委員長

指定管理によるメリットが出ている事業だと思う。アンケートに要望のある夜９時までの

開館は難しいか。

担当課

指定管理者選定委員会でも同様の意見が出ている。昨年度は夜の退館者の人数をカウントしたが、19 時 30 分から 20 時まで退館者が年平均 55 人。施設を開設すれば人件費・光熱水費が係るため、このコストを考えた場合現実的ではない。もう少し来館者が増えれば開館時間を伸ばすメリットがある。

委員長

曜日を限定したり予約制にして対応する方法もあると思うので検討して欲しい。

担当課

上半期の事業を終え、これから下半期に入っていく。毎年下半期にアンケートを実施しており、28 年度は 15 日間で 116 名からアンケートを取ったところ、指定管理者選定委員会で少し少ないとの指摘を受けた。29 年度は 33 日間で 259 名に回答してもらったが、今度は期間が中途半端との指摘を受けたため、施設の性質上、どのようなアンケート期間を設ければ適切かアドバイスをいただきたい。

委　員

なないろとして絞りたいターゲットがあればそれに合わせて期間を設定できると思う。報告書の中で相談内容の内訳があるが、会計や協働等、社会福祉協議会が専門性を持っていそうなものが少ない。そうすると、コーディネートに需要があると思うが、コーディネートに必要なアンケートをとるのも良いと思う。年に一度しかないので広くやりたくなるとは思うが、どこに力を入れたいのか、どういう人を増やしたいのか、他センターに比べた強みを位置付けると良いと思う。

委　員

本当はなないろに来ていない方の意見が知りたいはず。他事業でもそうだが、来館者は施設のことや自分のやりたいことをわかっている人。潜在的なニーズを掘り起こすためには、センターで待っているだけでなく色々な所へ出て行って、各地区の公民館で一日なないろのような取り組みをやると良い。そこでは講座などでなく、お茶を飲むだけにして、なないろの紹介をしながら地域の生の声を聴くのも方法の一つ。それはアンケートのように統計的な数字は出て来ないが、リアルな声が聴けて運営の参考になると思う。

委員長

広報媒体にホームページ、Facebook があるが、ホームページは存在を知らないとアクセスされない待ちの宣伝。インスタグラムやツイッターなど若い人に遡求する媒体を積極的に活用する、ハッシュタグにかかるようにするなど、タグの付け方により閲覧数が変わる。

委　員

ボランティア登録団体とのコミュニケーションはどうか。

担当課

登録団体で来館している方とは常にコミュニケーションをとっており、良いことも悪いことも言ってもらっている実感はある。なないろがなくても各団体は地域や目的によって完結している。なないろの運営についての深い話はできていないが、年に１回調査票を送って団体が求めるものを把握し、それに合わせた情報を提供したりしている。

委員長

施設を訪問してとても良い印象を抱いた。小さな町ならではの親密さ、緊密さがあると思う。指定管理もうまくいっていると思う。今後も頑張ってもらいたい。

課題としては、いかに若い世代が地域に関心を持ち、地域に貢献してもらえるようにするというところ。若い人に来てもらえるような努力がもう少し必要で、それにはSNSが有効だと思う。

審 議 内 容（概　要）

７　空き家等対策事業（都市計画課）

都市計画課長から事業について説明

＜以下、質疑等＞

委　員

他市町で空き家対策計画・利活用・特定空き家（周囲に迷惑のかかる管理不適切な空き家）の処遇などの委員会に出席しており、難しい問題だと感じているところ。307棟が空き家と思われるとのことだが、特定空き家はそのうち何棟あるか把握しているか。また、市街化区域・市街化調整区域の空き家の割合は。

担当課

特定空き家としての判定はしていないが、周辺住民から危険な空き家と認識されているものは８棟。

委　員

市街化区域と市街化調整区域については数字を出していないが、分布としてはほとんどが市街化区域。

担当課

ほとんどの空き家が市街化調整区域にある自治体もある。市街化区域の空き家は法律的にも建て替えや利活用が進めやすいが、調整区域は対応が難しいため把握すると良いと思う。

委員長

意向調査の質問内容は。また、回答の傾向は。

担当課

管理状況、将来どうするかを調査した。管理面では仏壇や家具の処分に困っている、解体すると税金が上がる、解体費用の補助が欲しいなど。利活用については売却しても良い、子供に任せるなど。空き家バンクを実施したら利用するかという質問については不動産屋に依頼するという意見が多かった。

委員長

回答の傾向としてはどの自治体も同じ。中でも税制の問題は難しい。空き家になった後どうするかを相続人に任せるというのは他市町でも同じような結果があるが、子や孫にはそのような意識が無い。空き家予備軍への啓発の資料があったが、持ち主に対する啓発に加えて子や孫にも啓発しなければならない。家族に対する訴えが大切。

委　員

犬山市では空き家の多い地区へ行って空き家のセミナーを開催している。空き家相談会を

市役所でやることもあるが、併せて各地区へ出て行っている。空き家には市街化調整区域や団地といったそれぞれの地区の特性による共通の問題があるため、その特性に合わせて周知していく。空き家予備軍への意識啓発は非常に難しいが、これをしないと管理が進まない。今年度中に空き家対策計画ができるとのことなので、それをいかに住民の動きにつなげるかを意識して取り組んで欲しい。

委　員

行政からすると空き家の利活用をどう進めるかという点に力点が置かれがちだが、空き家は膨大な数があり、利活用だけでは追いつかない。そのためどう除却するかが大きな問題になる。特定空き家の除却と財政的な裏付けだけでなく、災害への緊急措置として対処しなければならないことがある。その対処策を検討して欲しい。

担当課

計画作成を進める上でパブリックコメントを実施していくので、その中で住民から意見をいただきたいと思う。また、子や孫への啓発は難しいと思うが、予防の重要性については認識しているため、力を入れていきたい。

委　員

予防の観点について。空き家と思われる数が 307 件で所有者意向調査の数が 239 件となっているが、この差は所有者が分からないということか。それともいくつかの住宅が重なっているのか。

担当課

307 棟は外観からの判断であり、水道の使用状況等から居住者がいると判断したものを除すと 239 件ということ。

委　員

自治体レベルで出来るか分からないが、登記がきちんとされていないものも将来空き家になる可能性があると思う。対策を検討しているか。

担当課

持ち主の死後時間が経過すると相続人が増えて多数の同意が必要となることも空き家増加の理由の一つ。相談窓口や司法書士の意見を仰ぎながら進めていきたい。

委　員

空き家が町の中にあると災害時など安全面での不安がある。住民が空き家と思われる住宅を発見したときに報告できるような仕組みを考えてはどうか。空き家パトロールなど積極的に住民の声を吸い上げるホットラインを設置している市町村もある。住民の参加を得られるような仕組み・プロモーションがあると良い。

担当課

計画の中では住民からの情報収集という具体的な記載はない。空き家かどうかの判断は難しい。実態調査も地元にお願いして行った背景はその地区に住んでいる人であれば近所の状況を知っているため。定期的に実態調査をする上で地元の協力を得ながら情報収集したい。

委　員

空き家の利活用では民間主体の流通事業の方が効果が高いとあるが、どのような団体を想定しているか。

担当課

空き家は従来不動産業界で流通していたが、家の新築や親との別居等の状況から供給過多となり顕在化してきた。不動産である宅地・建物の流通については専門家の活用を考えていきたい。

委　員

空き家の予防については若者世代の負担が大きくなると思うが、若者世代に求めるものは何か。

担当課

同居であれば子や孫に家が受け継がれていくが、現在は親と離れて家を建てることが多い。その結果、実家が管理不全になっていく。親の家と自分の家を管理することになれば経済的な負担が発生する。そのため、除却や利活用含め子や孫世代には早めに適正な対応をして欲しい。空き家を行政、民間企業、住民の共通問題として認識していく必要がある。

委　員

空き家等対策委員会の会議録を見ると、グループホームとしての活用や人とのつながりを深めるなど活発な意見が出ているように思う。こうした意見はある程度計画に採用されるようになっているのか。これらの意見を踏まえているとは思うが、どのような計画で進めていくのか。

担当課

委員からは様々な意見をもらうことができた。いただいた意見の全てを計画で細かくうたうわけではないが反映している。空き家の問題は高齢者と深く結びついているため、高齢者への予防・対策に力を入れていきたい。特に空き家になる前の予防については多くの意見をもらっており、予防に関するパンフレットを作って欲しい等の意見については反映させる。

全国的に同様の問題があるため、それらを参考にしながら、来年度からの実務を進めていく上で細かい部分を検討していきたい。

委員長

農山村の空き家問題に関わっているが、農山村は 10 年早く問題が深刻化しており、先進地があるため参考にすると良いと思う。空き家の家主は貸したり売ったりせずに放置しているが、放置している理由はアンケートで聞いても出てこない。地元の人が実際に訪問して声をかけると理由が出てくる。理由は決まっており、だいたい、「修理のお金がない」、「仏壇が残っている」、「荷物が残っている」、「相続の問題含め面倒くさい」、「貸す人がどんな人かわからない」、「時々使うことがある」の６つしかない。それぞれの問題をどうやって解決するかを提示し、解決すれば空き家を貸してくれる、空き家バンクに登録してくれるという流れが田舎の方ではできている。

委員長

農山村にとって空き家は新しく人に入って来てもらうための資源であるため、そのような観点で利活用を進めている。設楽町では空き家バンクについてのパンフレットを作って送ったところ、かなり電話があった。家主自身も困っていることが多いため、行政が相談に乗ると言えば連絡がある。

徳島県神山町では空き家バンクの生前登録を始めた。生前に空き家になったら登録すると

いう約束をする制度。

鳥取県智頭町では、移住して集落から出て行ったら集落で家を潰すため、空き家が存在しない。

空き家の家主は管理に困っているので、シルバー人材センターに草刈をお願いする。シルバー人材センターの職員が草刈りをする中で家主との信頼関係を築き、利活用を促す。

このように、田舎には様々な事例があるため、参考にすると良い。

委員長

家主が何を問題だと思っているのかを把握し、それをどう解決するかが大事。家主にしっかりとインタビューしなければいけない。

地域からのアプローチという方法もある。空き家のことや住宅の管理について、地域の人から困っていそうな人に声をかけるやり方もある。北名古屋市では民生委員が地域の高齢者と信頼関係を築いているため、独居高齢者に市が相談に乗ってくれることを知らせてもらうおうとしている。

自治会も年に何回か会合があると思うが、空き家は個人の問題ではなく地域の問題だという話をして地域として何ができるかを考えてもらう。行政と地域の両方からのアプローチを考えるという方法で進めて欲しい。

審 議 内 容（概　要）
８　学校体育施設スポーツ開放事業（スポーツ課） スポーツ課長から事業について説明 ＜以下、質疑等＞ 委　員 利用枠がまだ少し空いているので埋めた方が良いと思う。登録団体にばかり周知していても枠は埋まらないので、運動してもらうことを目的に登録団体を増やすのであれば大学生や社会人になったばかりの方に声をかけるのも良いのではないか。若い子はこのような仕組みを知らないと思う。 担当課 学校開放の登録については年に１度申請してもらい、審査をして要件に合っているかどうかを見る。ＰＲは広報・ホームページで行っているが、新規の申請がなかなか増えない。御指摘のとおり若い人へのＰＲについては考えなければいけない。 委　員 申込の申請書を紙で行っているのは理由があるのか。オンラインで予約状況が確認でき、そこから予約できると良いのでは。 担当課 社会体育施設については、県のシステムによりオンラインでの申請を受け付けているが、学校体育施設については年間一括申込となっている。利用者はこの日に使いたいから申し込むのではなく、年間の活動スケジュールを立てた上で申し込んでもらう。そのため、社会体育施設と比べて利用団体がオンラインで申し込むメリットが少ない。 委　員

利用状況を見ると若い方のスポーツが多いが、高齢者が運動をするのに使うことなどは想定しているか。

担当課

体育協会の中には様々なクラブがあり、高齢者がやれるようなニュースポーツの団体もある。高齢者が運動したいとなった場合は体育協会へ紹介してそちらへ誘導する。近年、ゲートボールの近年競技人口が減っている。代わってグランドゴルフが台頭しており、ペタンクとグランドゴルフをする高齢者が多い。このように、学校体育施設以外でも高齢者の活動の場は開かれていると考えている。

委　員

スポーツごとにいろいろな部があると思ので、スポーツごとに声掛けしてもらって各部に対して空いている枠の提供などができないか。

担当課

現在も行っている。更なる啓発については努力したい。

委　員

学校体育施設のスポーツ開放は年度１回の申請のため、申請が出揃った段階で施設の空きは分かる。空いている枠に関しては単発での利用を認める考えはないか。

担当課

利用を希望する登録団体には開放している。ただ、活動団体は毎週活動する曜日が固定されているため、不定期な利用は人が集まりにくく、空きが埋まらない状況。空きがある場合は中途登録も認めているが、活動日が固定されていたり、既存の団体へ合流して使う場合もあるため、団体数は増えていないが会員数（利用者）は増えていると考えている。

社会体育施設と違い、学校を利用するため、利用者には責任を求めている。保険の加入についても義務付けているため、単発での利用は難しい。

委　員

学校ごとに利用枠の利用率が違う。地域差の理由は把握しているのか。利便性なのか、施設の老朽化が原因か。

担当課

施設によっては長期間使用できないところもあるため、その場合は別の施設を勧めるが、勧めた施設を団体が使わない場合もある。場所（地域的）の問題があるのではないか。また、地域によって種目が偏って利用されている傾向があり、それも原因の一つではないか。

委　員

スポーツ活動の推進のために活動の場を提供するのは団体でなければいけないのか。スポーツをしたくても人が集められない場合もあるのでは。個人でも集まれる場など、柔軟な活用を求めたい。

担当課

スポーツ課の事業で町体育館にてスポーツ教室を行っているため、個人の方についてはそちらを利用して欲しい。

委　員

学校は一番身近な体育施設だが意外と身近な人が使っていない印象。最初から一年間予定

を立てて使える人はほとんどいない。また、毎週のようにはスポーツができない人もいるため、改善の余地があると思う。

団体スポーツが中心だが、団体スポーツは競技性が高い。健康づくりというよりも身体に自信がある人がやるもの。競技によっては人数を揃えられないこともある。団体であるということに拘らず募集ができたり、ボランティア団体等が音頭を取って人を集めるなどして開放することがあっても良いのではないか。

健康寿命の問題が出て来ている中で、健康を維持していくことの重要性が高まっている。スポーツをするというより体を動かして身体機能を維持することが大事な人が増えていく。その時に身近な施設である学校体育施設が、それに貢献できると良い。それが出来れば運動する人の裾野が広がっていく。

委　員

これから公共施設が建て替え・改修の時期に入っていくと思うが、再編されれば体育施設の役割も変わっていく。子どもの体育施設、社会体育、健康維持など、将来的に必要だといえる事業になると有意義だと思う。

委員長

一年間決まった曜日で利用するやり方も理解はできるが、団体も休みの日もあったり、本当に毎回使っているわけではないと思うので、より柔軟な受付があっても良い。手間やコストの兼ね合いがあるが、検討して欲しい。

学校は卒業してしまえばその後足を運ぶ機会が無くなるが、こうした形で学校に行くことができれば地域の若い人たちの学校に対する愛着が高まると思う。若い人たちの地域への愛着を醸成する意味でも、活動を支援していけると良い。

閉会あいさつ（町長）

２日間お疲れ様でした。事前の見学が良かったのか元々それなりの知識を持っていたのかわからないが、全体として議論がよく噛み合っていた。

外部評価に安直に望むところは、ここでの議論から改善点が見つかり、来年度からその改善点に取り組むというパターン。しかし、今回の外部評価においてそのようなところは少なかったと思う。行政は頭の中が縦割りになってしまっていて、あまり横のつながりがない。そこに近視眼的※1思考が合わさり、例えば、スポーツ開放事業では場貸しが仕事になってしまっていてスポーツの振興が頭の中に無くなってしまっている。図書館でも知の拠点や情報交流の使命はなくなってしまい、貸本屋になってしまうというようなところがある。外部評価のような場で議論することによって自分の事業が遠いところとつながっているということに気付く。それが今一番大切で求められているところ。改良ではなく本質的に変えるチャンスもそこにある。そういう意味で非常に良い話を聞けたし、概念的だがそれを役場全体で感じ取って変えていくことが大事だと思う。ありがとうございました。

※１・・・　当面の事しかわからず、その後にある事が見えないこと。